

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

① 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
教育・保育施設、地域型保育事業の提供	教育・保育提供体制の確保（事務事業なし）	利用定員	【3～5歳児】 （1号）1,286人 （2号）2,021人 【1～2歳児】 1,329人 【0歳児】 401人	【3～5歳児】 （1号）1,794人 （2号）2,017人 【1～2歳児】 1,306人 【0歳児】 413人	B	【R3年度⇒R4年度】 1号：△1人、2・3号：△16人 （2・3号内訳） 2号：△48人 3号（1～2歳児）：+21人 3号（0歳児）：+11人 *施設整備2か所  ※参考 【R4年度⇒R5年度】 1号：+44人、2・3号：+25人 （2・3号内訳） 2号：△11人 3号（1～2歳児）：+19人 3号（0歳児）：+17人 *施設整備3か所（内、1か所翌年度完成）	B	・利用者の意見としては、コロナ禍において安心して保育の提供を行ってほしいとの意見があった。 これは、コロナ禍においても、原則として保育の提供を行うという国の方針と異なる対応をする施設があったことに対するものである。 ・実施事業者からは、コロナ禍による施設利用を敬遠する保護者の意図や、企業主導型保育事業の新設により、認可施設の利用率が減少していると推測され、これ以上の新規参入が進むと過度の競争が懸念されるとの意見がある。	A	【3～5歳児】 （1号）936人 （2号）2,180人 【1～2歳児】 1,328人 【0歳児】 400人	子育て支援課 保育・幼稚園G
多様な保育サービスの提供	一時預かり事業	利用延人数 施設数	19,840人 21か所	5,954人 14か所  <内訳> 【保育所等】 1,024人(13か所)  【キッズパーク きりしま】 4,930人	D	【保育所等での一時預かり】 通常保育を受けていない、もしくは対象とならない乳幼児（以下「児童」という。）であって、保育者の傷病・入院・災害・事故・育児不安等の解消のため、緊急・一時的に保育が必要となる児童の預かりをしている私立保育所等10か所に補助等を行うとともに、公立保育所3か所で事業を実施した。 （補助金額：20,308千円）  【キッズパークきりしまでの一時預かり】 子育て中の親が仕事やリフレッシュなどのために、緊急・一時的に保育が必要になった児童を、延べ4,930人預かった。	B	・一時的な保育ニーズ（傷病・入院・災害・事故・育児不安等）に対応するものであり、利用者の評価は高い。 ・施設の定員や利用者に影響を与えない範囲内で実施しなければならないため、利用したいときに利用できなかったという意見があった。 ・満1歳未満の乳児の預かりを希望する意見もあった。 ・利便性のよい市街地で事業を実施していることや、預かり料金が安いことから利用者に喜ばれている。母親の心理的負担解消など子育て家庭の多様なニーズに対応する事業として定着してきたが、新型コロナウイルスの影響等により前年度に比べ利用者は減少した。	A	4,760人 17か所	子育て支援課 保育・幼稚園G  こどもセンター
	一時預かり事業（幼稚園型）	利用延人数 施設数	127,882人 33か所	95,609人 29か所	D	幼稚園児（1号認定子ども）を対象に、通常の教育標準時間外に預かり保育を実施している幼稚園等（新制度移行幼稚園、認定こども園）29か所に補助を行った。 （補助金額：59,275千円）  ※一時預かりを希望された方については、ほとんどの方が利用できている。 ※他に、自主事業として実施している施設が2か所ある。利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。	A	・ライフスタイルの多様化や女性就業率の上昇により、1号認定においても長時間の預かりや長期休みの際の預かりを必要とする保護者は多く、今後も継続して事業を行う必要がある。	A	125,312人 33か所	子育て支援課 保育・幼稚園G
	延長保育促進事業	利用延人数 施設数	2,349人 43か所	2,812人 39か所	B	就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を超えた保育を行うことにより、児童福祉の増進を図る。保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の開所時間の前後の時間において延長保育を実施する私立保育所等36か所に補助を行うとともに、公立保育所3か所で事業を実施した。 （補助金額：19,506千円）  ※他に、自主事業として実施している施設が6か所ある。	A	・保護者の就労形態の多様化に伴い、延長保育の必要性は増しており、今後も継続して事業を行う必要がある。	A	2,775人 47か所	子育て支援課 保育・幼稚園G
	病児・病後児保育事業	利用延人数 施設数	895人 7か所	988人 6か所	B	子育てと就労の両立支援の一環として、保育所等へ通所中の児童等が「病気の回復期に至らない」「病気の回復期」であるとの理由で自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かる事業を行う団体に補助を行った。 （補助金額：40,757千円）	B	・前年比で利用者が増加しており、病児・病後児保育に対しての需要が高まっている。	A	864人 7か所	子育て支援課 保育・幼稚園G
	放課後児童健全育成事業	利用延人数 施設数	2,564人 80単位	2,171人 79単位	C	小学生のうち、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に対して、放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し健全な育成を図る放課後児童クラブに運営補助を行った。 （補助金額：733,305千円）	B	・霧島市児童クラブ連絡会から、処遇改善等の予算措置や研修会の開催、教育委員会との連携について要望があった。	A	2,685人 83単位	子育て支援課 子ども・子育てG

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

② 質の高い教育・保育の推進（質の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
認定こども園への移行に関する支援	認定こども園への移行に関する支援（事務事業なし）	—	—	—	—	【R3年度→R4年度】 ・31か所→31か所(移行なし)  【R2年度→R3年度】 ・29か所→31か所(移行1か所、新設1か所)  【H31(R1)年度→R2年度】 ・28か所→29か所(移行1か所)  【H30年度→H31年度】 ・28か所→28か所(移行なし)	A	・制度開始当初から他市に比べて多くの施設が認定こども園に移行しており、3歳以上の子どもについては世帯の状況を問わず入園可能な施設が増え、利用者の選択肢が広がった。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
幼稚園教諭・保育士の合同研修等の実施	教育・保育の質の向上のための研修（事務事業なし）	—	—	—	—	国の制度において、保育士のキャリアアップの仕組（処遇改善加算Ⅱ）が加算要件条件になっているため、各施設が計画的な研修を受けられるよう周知を行った。	B	・保育士の確保が喫緊の課題となっている。 ・新型コロナウイルス感染症対策として実際の会場に行かなくても研修を受けることができる体制が求められるようになっている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G

③ 教育・保育施設と家庭等の連携の推進

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
家庭との連携	教育・保育施設と家庭との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	—	各施設において家庭との連携を図る取組を実施した。  取組の例 ・相談対応 ・連絡帳やメール、子育て支援アプリでのやり取り ・登園時、降園時の保護者への申し送り	B	・相談内容は、発達支援に関することが多い。周囲には相談しにくいことについて、園がその対応窓口となっている。 ・子どもの発達の様子を捉え、保護者と相談、必要に応じて専門機関への相談につなげている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
小学校との連携	教育・保育施設と小学校との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	—	市内36施設（保育所8か所、認定こども園25か所、幼稚園3か所）に対して、給付費への上乗せ「小学校接続加算」を行い、小学校との連携推進を図った。	B	・小学校の先生と保育士が説明会・交流会等を行い、園での様子、教育方針等を理解していただくと、円滑な連携につながると考えられる。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
地域型保育事業等との連携	教育・保育施設と地域型保育事業等との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	—	市内地域型保育事業(10か所)について、連携施設を設定しており、3歳以降については、連携施設で確実に保育の提供を受けることができています。	A	・卒園後の継続的な保育の提供に限らず、代替保育の提供等に関する支援等も行うこととしており、3歳以降についても確実に受け皿が確保されている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G

④ 食育の推進

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
保育所等での食育推進	食育推進事業	—	—	—	—	健康きりしま21(第3次)の健康づくり分野「栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)」に基づき、広報誌、FMきりしまでの広報、離乳食教室事業、出前講座、食育イベント等で「早寝・早起き・朝ごはん」で朝食を食べることの大切さを普及啓発したが、コロナ禍のため出前講座やイベントの数は減少した。	C	・生活のリズムを整え、子どもの頃から毎日朝食を食べる習慣を身につけることは重要であるため、子ども達の食事を作る保護者に対する親子保育参観や家庭教育学級等での出前講座は、楽しく食べる子どもに育てる食育の推進につながると考えられる。	A	—	健康増進課

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

① 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
妊産婦の適切な健康管理への支援	母子健康手帳交付事業	-	-	-	-	母子健康手帳交付時の面接時に、既往歴、支援者の有無、育児不安等を確認し、妊娠中から支援を必要とするかどうかを判断するリスクアセスメントを実施し、支援を行った。妊娠前から継続した支援が必要と判断される場合には、関係医療機関との連携及び地区担当保健師につなぎ、妊娠前から出産に向けて電話相談や訪問による支援に努めた。	B	・妊娠11週以内の妊娠届出動喫への協力を関係医療機関に依頼し早期支援開始につながっているため、今後も連携して取り組める関係づくりを続ける。関係医療機関との情報共有をメールにしたことで業務改善が図られたとの声が聴かれた。	A	-	健康増進課
	特定不妊治療費助成交付事業	-	-	-	ホームページや窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行い、令和4年度は、49組の夫婦から67件の申請があり助成を実施した。	B	・令和4年4月より特定不妊治療は保険適用となっているが、令和4年3月31日以前に行った体外受精又は顕微鏡受精により作られた受精卵による凍結胚移植である場合は助成対象となるため、利用された方の精神的及び経済的負担の軽減を図ることができたと思われる。 ・令和4年4月1日より特定不妊治療費が保険適用となったため、令和5年度までで事業終了予定。	C	-		
	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の受診者数(実)・受診件数(延べ)	986人 13,804件	1,415人 10,920件	B	健康診査費用の負担を軽減や、母体や胎児の健康の保持増進を図ることを目的に、妊娠中1人当たり最大14回の公費負担を実施した。また、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いによる助成を実施した。	B	・県外に里帰りする妊婦に対しても個別契約を締結した。また、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いによる助成を実施し、市民の利便性向上に努めた。	A	1576人 11,912件	

② 小児保健医療の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
緊急時に対応するための家庭での対策	母子健診事業【再掲載有】	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた感染症対策を万全に行い、健診を実施した。令和4年度から3歳児健診において国の母子保健対策強化事業である屈折検査を導入し、健診内容の充実を図った。健診を受診することで、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、また発育発達に必要な保健指導や療育の紹介を行うことにより、保護者の育児不安等の軽減、解消に結びついた。また転入者の健診受診状況の早期把握にも努め、転入後スムーズに受診できるようにし、転入後の育児不安等の軽減・解消に結び付いた。1歳6か月児・3歳児健康診査については、初回通知から2か月経過した未受診者に対し、地区担当保健師が速やかに夜間訪問等を実施し把握に努め、9～11か月健診・2歳児歯科検診については、未受診者への電話連絡の月齢を早め、速やかに把握するよう努めた。把握した状況に応じてこども・くらし相談センター等と連携し、虐待予防を行った。個別健診の結果から把握した情報についても、経過観察の必要な子どもは医療機関と連携したり、健診担当から地区担当保健師へつなぎ、必要に応じて支援を行った。	B	・健診を受診することで、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、また発育発達に必要な保健指導や療育の紹介を行うことにより、保護者の育児不安等の軽減、解消に結びついた。転入者の健診受診状況の早期把握にも努め、転入後スムーズに受診できるようにし、転入後の育児不安等の軽減・解消に繋がったと思われる。	B	-	健康増進課
予防接種の実施率の向上	予防接種事業	-	-	-	-	定期的予防接種について、予防接種率向上には保護者の理解が重要となるため、予防接種への理解を深めてもらうために、子育てガイドブックや広報誌、ホームページ、FMきりしまなどで積極的に周知に努めた。また、中学1年生の女子に子宮頸がん予防ワクチンの個別通知を行い、同ワクチンの認知及び接種率の向上に努めた。	B	・子宮頸がん予防ワクチンについては、国からの通知により9価ワクチン予防接種が令和5年4月から開始されることになったため、対象者への周知を円滑に行う必要がある。	A	-	健康増進課
専門的医療・相談事業の充実	子育て支援日常生活用具給付事業	-	-	-	-	小児慢性特定疾病児童の日常生活の便利を図るため、日常生活用具の購入費に対し助成を行った。(助成実績：397千円)	B	・補助対象用具増の要望あり。(補助対象用具については、鹿児島県小児慢性特定疾病児童等日常生活用具事業費補助金交付要綱の規定に基づく。)	A	-	子育て支援課 子ども・子育てG
	障がい者相談支援事業	-	-	-	-	「基幹相談支援センター」を中心に、地域の障がい者相談員と連携しながら相談支援を行った。(延べ相談件数 基幹：2,793件 相談員：157件) 障害者自立支援協議会を年2回開催し、「相談支援専門部会」も含め活発な議論を行った。	B	・障がい者(児)の相談に応じて、課題解決や適切な福祉サービス利用のマネジメントにより、自立に向けた支援を行うことができた。	A	-	長寿・障害福祉課
	障害者自立支援医療費給付事業	-	-	-	-	障害を軽減したり、除去する手術等の治療により、身体に障害のある児童又は、現存する疾患を放置することによって将来、障害が残ると認められる児童に必要な医療費の給付が行われるよう体制を整えた。また、精神障がい者(児)の適正な医療を普及するため、精神障害の通院医療費における自己負担額が原則1割になる旨案内した。	B	・育成医療、精神通院医療において適正な医療費の給付及び軽減ができた。	A	-	長寿・障害福祉課
	重度心身障害者医療費助成事業	-	-	-	-	重度の身体障がい者及び知的障がい者(児)の経済的負担を軽くするために、保険医療機関に支払った医療費(一部負担金)を重度心身障害者医療費助成金として支給した。	B	・保険医療機関の窓口での医療費(一部負担金)がなくなるような制度にしてほしいという市民からの声がある。また、一方では事業を現行のまま継続してほしいという要望もある。	A	-	長寿・障害福祉課

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活を向上させることができた。  
C：市民生活を向上させることができたとはいえない。  
D：市民生活を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
地域で子育てを応援する環境づくり	ファミリーサポートセンター事業	延べ利用者数	210人	453人	A	各子育て支援センターや保健センター等の窓口にてリーフレットを置いたり、市広報誌やホームページによる情報の発信に努めた。保育施設までの送迎や沐浴・入浴介助等の理由により、延べ453人の利用があった。	B	・ 預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動により行われているが、新型コロナウイルスへの感染防止の観点からもマッチング活動も配慮が必要となっている。 ・ 提供会員の講習会の参加を促進し、資質向上を図るとともに、提供会員を増やすことで、利用者の増に取り組んでいく。	A	220人	子育て支援課 こどもセンター
	子育て支援センター管理運営事業【再掲載有】	延べ利用者数	54,124人	40,246人	B	市内の各子育て支援センターで子育て等に関する相談や各種サロンの実施などを通じた親子の交流を図り、安心して子育てができる環境を提供した。また、こどもセンターを軸に各子育て支援センターと連携しながら、子育て支援に努めた。	B	・ こどもセンターでは午前と午後室内及び遊具の清掃、消毒を実施しており、安心して利用できる利用者からの声も聞かれた。 ・ 保育士とのやり取りの中、子育ての不安や悩みが解消され、安心して帰っていく姿が見られた。	A	46,360人	
	母子保健推進員活動事業 乳児家庭全戸訪問事業	訪問活動件数	986件	280件	B	生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問を実施し、現状把握や相談等を行った。また、支援の必要な方については、すこやか保健センターへ報告してもらうことで、その後の支援につなげることができた。	B	・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、電話での対応を希望する保護者が増えた。	A	298件	健康増進課
	母子訪問事業 利用者支援事業【再掲載有】	拠点件数	1か所	1か所	B	妊娠中から支援を必要とする妊婦や出産後に訪問を希望する産婦、健診未受診児等に対して訪問指導を行い、家庭環境を把握し必要な保健指導を実施することで、必要な支援につなぐことができた。全ての産婦に対して、産後、早い時期に電話での支援を行うことで、その後の迅速な支援につなげることができた。	B	・ 早期に支援を必要とする産婦・新生児に対しては、迅速に対応できるよう電話支援の時期をさらに早め、関係機関と連携し早期の支援につなげていく必要がある。	A	1カ所	
認定こども園等の地域子育て支援活動の推進	教育・保育施設等の地域子育て支援活動の推進（事務事業なし）	—	—	—	市内にある認定こども園において、子育て支援活動の取組を行った。 (取組事例) ・ 子育てサロンの開設、催し物の実施 ・ 育児相談への対応	B	・ 子育て世帯の核家族化が進んでおり、周りの子育て世帯と関わる機会が減少している中、本取組は保護者同士の繋がりをつくるきっかけになっている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の対策をいっつ、子育てサロンの開放や催し物が少しずつ実施されてきている。	B	—	子育て支援課 こどもセンター	
子育て支援に重点を置いた健診や相談の充実	母子健診事業【再掲載】	—	—	—	新型コロナ感染症の発生状況に応じた感染症対策を万全に行い、健診を実施した。令和4年度より3歳児健診において国の母子保健対策強化事業である屈折検査を導入し、健診内容の充実を図った。健診を受診することで、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、また発育発達に必要な保健指導や療育の紹介を行うことにより、保護者の育児不安等の軽減、解消に結びついた。また転入者の健診受診状況の早期把握にも努め、転入後スムーズに受診できるようにし、転入後の育児不安等の軽減・解消に結び付いた。1歳6か月児・3歳児健康診査については、初回通知から2か月経過した未受診者に対し、地区担当保健師が速やかに夜間訪問等を実施し把握に努め、9～11カ月健診・2歳児歯科検診については未受診者への電話連絡の月齢を早め、速やかに把握するよう努めた。把握した状況に応じてこども・くらし相談センター等と連携し、虐待予防を行った。個別健診の結果から把握した情報についても、経過観察の必要な子どもは医療機関と連携したり、健診担当から地区担当保健師へつなぎ、必要に応じて支援を行った。	B	・ 健診を受診することで、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療に繋がり、また発育発達に必要な保健指導や療育の紹介を行うことにより、保護者の育児不安等の軽減、解消に結びついた。また、転入者の健診受診状況の早期把握にも努め、転入後スムーズに受診できるようにし、転入後の育児不安等の軽減・解消に繋がったと思われる。	B	—	健康増進課	
	乳幼児育児相談事業【再掲載有】	—	—	—	子育てに不安や悩みを抱える市民に対して育児相談を行い、必要に応じて関係機関の相談につなぎ、育児不安の解消に努めた。	B	・ 対面による相談でゆっくり話ができて、育児悩みなどを解消することができたとの声が聴かれた。	B	—		

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援（続）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
子育て支援情報の提供	子育て支援情報発信の充実 (事務事業なし)	—	—	—	—	子育てガイドブック『ぐんぐんの木』の発行(特集に「きりしま防災・行政ナビ」「医療的ケア児」について掲載。) (部数：8,100部) ※ 子育て支援センターによる子育て支援情報の発信	B	・ 今年度は特に意見等はなかった。	B	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
地域の子育て支援ネットワークの構築	子育て支援センター管理運営事業【再掲載】	延べ利用者数	54,124人	40,246人	B	市内の各子育て支援センターで子育て等に関する相談や遊びの場を通して親子の交流を図り、安心して子育て・子供持ちができる環境を提供した。 また、新型コロナウイルス感染症予防対策等、こどもセンターを軸に各子育て支援センターと連携し、安心安全な場所として子育て支援を継続できた。	B	・ こどもセンターでは午前と午後に室内及び遊具の清掃、消毒を実施しており、安心して利用できる利用者からの声も聞かれた。 ・ 保育士とのやり取りの中、子育ての不安や悩みが解消され、安心して帰っていく姿が見られた。	A	46,360人	子育て支援課 こどもセンター
経済的な支援の充実	児童手当支給事業	—	—	—	—	中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方が対象。年3回(6・10・2月)それぞれの前月分までの手当を支給。6月に現況届を実施。 (支給額：2,106,050千円)	B	・ 制度継続の要望あり。	A	—	子育て支援課 子ども・子育て G
	子ども医療費助成事業	—	—	—	—	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)、及び非課税世帯に属する18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費を助成する。小学校就学前は全額助成。小中学生は一部負担金のうち、1人月額2千円を超えた分を助成(住民税非課税世帯は全額助成)。月2回の支払い実施(支給額312,241千円)。	B	・ 現物給付(医療機関等での一部負担がなくなる制度)対象拡大の要望あり。	A	—	
	養育医療費給付事業	—	—	—	—	指定医療機関への入院を必要とする低出生体重児に対し、養育に必要な医療費を給付する。 (支給額14,774千円)	B	・ 制度継続の要望あり。	A	—	
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	利用者数 実施者数	18人 1か所	0人 0か所	B	対象者がいないため、実績値はないが、広域入所によって市外の未移行制度幼稚園に入園する園児はいた。引き続き広域入所による未移行制度幼稚園の利用者の動向を注視していくこととする。	B	・ 本年度における事業実施はない。	A	休止	子育て支援課 保育・幼稚園 G
子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	子育てのための施設等利用給付事業	法定代理受領 毎月償還払い 年6回	—	—	—	預かり保育、認可外保育施設等の利用料の無償化を行った。 【対象施設】 認可外等利用料対象施設：9施設 預かり保育利用料対象施設：33施設 未移行幼稚園対象施設：2施設	B	・ 利用料については、過去2年間分を請求できたため、実施事業者から過年度分の請求があった。令和元年度から始まった制度であるが、現利用者の手続きはスムーズである。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
外国につながる幼児への支援・配慮	外国につながる幼児への支援(事務事業なし)	—	—	—	—	他課の事業により招聘された国際協力員の協力を得て、教育・保育の利用ができるように、申請方法等の説明・相談を行う体制に引き続き取り組んだ。	B	・ 実施事業者からは、言語の壁があり対応が困難な場合もあるが、保護者が少しずつ日本語に対応できるようになり、意思疎通が図れるようになる場合もあったとの声を聞いた。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活を向上させることができた。  
C：市民生活を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

① 療育等が必要な子どもと家庭への支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
疾病・障害の早期発見と専門的な医療等の提供	母子健診事業【再掲載】	—	—	—	—	乳幼児の健やかな成長を支援するために重要な機会である健診を安心して受けてもらうために、集団健診会場では新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた感染症対策を徹底し実施した。各健診を通じ保護者への支援が必要な家庭等は、地区担当保健師と連携して支援を継続し、健診未受診者については早期把握に努め、必要に応じて関係機関との連携を図った。また、経過観察の必要な子どもについては、親子教室・育児相談等へつなぎ、必要に応じて関係機関と連携し支援に努めた。	B	・健診を受診することで、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、また発育発達に必要な保健指導や療育の紹介を行うことにより、保護者の育児不安等の軽減、解消に結びついた。また、転入者の健診受診状況の早期把握にも努め、転入後スムーズに受診できるようにし、転入後の育児不安等の軽減・解消につながったと思われる。	B	—	健康増進課
	乳幼児育児相談事業	—	—	—	子育てに不安や悩みを抱える市民に対して、育児相談を行い必要に応じて関係機関の相談等に繋ぎ、育児不安の解消に努めた。	B	・対面による相談でゆっくり話ができ、育児悩みなどを解消することができたとの声が聴かれた。	B	—		
	発達外来事業	—	—	—	発育や発達に不安がある子どもや保護者に対して、専門医師による診察・診断を行った。また診断に応じた指導や情報提供を行い必要な支援が受けられるよう努めた。 【実施場所】霧島市立医師会医療センター 受診者42人・初診22人（内訳：幼児11 児童11） ・再診20人（内訳：幼児11 児童9） 【受診の目的】幼稚園の加配診断書作成7名、診断名の告知5名、診断名の告知・対応の指導3名、転院の紹介状作成2名、放課後等デイサービスの意見書作成2名、服薬相談1名、診断名の告知・服薬相談1名、特別児童扶養手当診断書・精神保健福祉手帳診断書作成1名、特別児童扶養手当診断書作成1名、児童発達支援利用意見書作成1名（受診目的の違う頻回受診2名含む）	B	・1名の医師で霧島市立医師会医療センターで実施。（例年は医師2名で対応しているが、1名の医師は県外の医療機関に所属しており新型コロナウイルス感染症の影響で従事できなかった。） ・専門医師の診断を受け、必要な助言指導があることで、保護者が子どもについて正しい認識を持ち、保護者の不安軽減や早期療育等の適切な支援に繋がった。	A	—		
	発達相談事業	—	—	—	18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者を対象に発達の相談や検査を行い、保護者や支援者に子どもの特性を説明し、発達に偏りがあっても支援がスムーズに行われるよう助言した。必要に応じて発達外来や療育機関等の紹介を行った。 ・予約制 延べ相談者197人 ・相談者は幼児（69.0%）、児童・生徒（31.0%）で、幼児期の割合が高く、中でも就学前の子どもの相談が多かった。	A	・指導主事が教育支援アドバイザーとして兼務することで、就学児及び学童期の相談支援及び学校への情報提供や調整の充実が図られた。 ・園や学校へ依頼し情報提供書を作成してもらうことで、保護者に対し子どもの実態に合った支援の提案につながった。	A	—		
幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上	発達障害啓発事業	—	—	—	一般市民を対象に医師、療育専門家、学校関係者による、発達障害についての基礎知識と、年代に応じた困り感や対応方法について講義を行った。支援者を対象に行動面に焦点を当てたペアレント・プログラムについて講義を行った。新型コロナウイルス感染症のリスク回避のためにZOOMのみでの開催とした。 一般市民・保護者向け学習会 年7回 379人 支援者向け学習会 年6回 61人	A	・一般市民保護者向け学習会参加者からはより発達障害に関する理解が深まったとの意見が聞かれた。 ・支援者向け学習会参加者からは「学んだことを支援に活かしたい」「支援者の質の向上につながる研修の機会があったらぜひ参加したい」との意見が寄せられた。	A	—		
教育・保育施設等での障がい児の受け入れ推進	障害児保育支援事業	—	—	—	軽度を含む障がい児に対する適切な処遇の確保を図り、障害児保育の推進が図られた。 利用障がい児童数 22名 補助金支給私立保育園数 13か所 （補助金額：15,141千円）	A	・障がい児等の健全育成と保護者が安心して働ける環境の充実に資することから、事業継続の要望がある。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G	
	放課後児童健全育成事業	—	—	—	放課後児童健全育成事業を行う者において、障害児の受け入れに必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するための経費を補助することで、放課後児童健全育成事業における障害児の受け入れ推進を図った。 （補助金額：108,558千円）	B	・事業継続の要望あり。	A	—	子育て支援課 子ども・子育て G	

## 第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

## ② ひとり親家庭への自立支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
各事業の利用の際の配慮	子育て支援ショートステイ事業【再掲載有】	延べ利用日数 施設数	305人 4か所	150日 11か所	B	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童養護施設等の施設と委託契約を締結し、それぞれの施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。また、利用しやすい環境づくりのため、利用できる施設を増やした。	B	・利用希望に対し100%の受入を行ったので、児童及び家庭の福祉の向上を図ることができた。 今後も、利用しやすい環境づくりに努めている。	A	305人 9か所	こども・くらし相談センター
就業支援	ひとり親家庭等高等技能訓練促進事業	—	—	—	—	ひとり親家庭の父又は母に対し、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間（上限4年）について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、修業期間終了後に修了一時金を支給することで、生活の負担の軽減を図った。 （支給額：14,066千円）	A	・対象者に訓練促進費及び一時金を支給することにより、対象者の資格取得のための負担の軽減が図られた。	A	—	子育て支援課 子ども・子育てG
	ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付事業	—	—	—	—	結婚や出産により離職し、職業経験が乏しく、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるための十分な収入を得ることができないひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練給付金を支給し、自立の促進を図った。（支給額：110千円）	A	・子育て支援情報誌（ぐんぐんの木）やホームページで広報を行い、対象者に教育訓練給付金を支給した。	A	—	
経済的な支援の充実	児童扶養手当支給事業	—	—	—	—	両親の離婚などで父又は母と生計を同じくしていない、18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（心身に障害がある児童は20歳未満）について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図った。年6回（奇数月）にそれぞれの前月分までの手当を支給。 8月に現況届を実施。 （支給額732,074千円）	B	・制度継続の要望あり。	A	—	
	ひとり親家庭医療費助成事業	—	—	—	—	ひとり親家庭の父又は母とその監護する18歳到達後最初の3月31日まで又は20歳未満で心身に障害がある児童の医療費を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図った。 月2回の支払いを実施。 （支給額60,271千円）	B	・自動償還払い（医療機関等で負担した医療費が、後日自動的に指定口座に振り込まれる制度）や現物給付導入の要望あり。	A	—	

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

③ 虐待防止など要保護児童等対策

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
発生予防、早期発見、早期対応等	家庭児童相談事業【再掲載有】	—	—	—	—	庁内関係課等と情報共有を図り、また、関係機関との情報の共有・連携体制を図ることで、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応等に取り組んだ。	B	・市での相談件数及び児童虐待通告件数は増加傾向にある。 ・今後も子育てに関する相談に対応し、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応・継続支援を強化していく必要がある。	A	—	こども・くらし相談センター
	母子訪問事業 利用者支援事業【再掲載】	拠点件数	1か所	1か所	B	妊娠中から支援を必要とする妊婦や出産後に訪問を希望する産婦、健診未受診児等に対して訪問指導を行い、家庭環境を把握し必要な保健指導を実施することで、必要な支援につなぐことができた。全ての産婦に対して、産後、早い時期に電話での支援を行うことで、その後の迅速な支援につなげることができた。	B	・早期に支援を必要とする産婦・新生児に対しては、迅速に対応できるよう電話支援の時期をさらに早め、関係機関と連携し早期の支援につなげていく必要がある。	A	1か所	健康増進課
関係機関との連携及び相談体制の強化	家庭児童相談事業【再掲載】	—	—	—	—	関係機関との情報の共有・連携体制のもと、相談者の不安の軽減、虐待等の未然防止、DV被害者の支援に取り組んだ。	B	・関係機関(学校等教育施設、保育所等児童福祉施設、児童相談所、警察等)との情報共有及び連携体制の強化を行った。各種相談に対応できる体制の維持に向け、専門的知識習得のための研修への派遣などを行っていく。	A	—	
社会的養護施策との連携	子育て支援 ショートステイ事業【再掲載】	延べ利用日数 施設数	305人 4か所	150日 11か所	B	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童養護施設等の施設と委託契約を締結し、それぞれの施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図っていた。また、利用しやすい環境づくりのため、利用できる施設を増やした。	B	・社会的養護が必要な児童に関する相談に対応するため、児童相談所、児童養護施設、母子生活支援施設等との情報共有・連携の強化に更に取り組む必要がある。	A	305人 9か所	こども・くらし相談センター
	家庭児童相談事業【再掲載】	—	—	—	—	社会的養護が必要な児童に関する相談があった際は、児童相談所との情報共有・連携を図り、支援に取り組んだ。また、DV被害者の支援についても、警察等と連携し、被害者の支援に取り組んだ。	B	・社会的養護が必要な児童に関する相談に対応するため、児童相談所、児童養護施設、母子生活支援施設等との情報共有・連携の強化に更に取り組む必要がある。	A	—	
	母子生活支援施設措置事業	—	—	—	—	母子生活支援施設の利用を希望する家庭から相談を受けた場合は、警察等の関係機関と連携を図り対応した。	B	・入所を希望する家庭については、入所措置を行った。入所家庭については母子生活支援施設にて、安心して自立に向けて生活できている。今後の自立に向けた活動を母子生活支援施設と連携して支援していく必要がある。	A	—	

④ 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R4年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R4年度目標値	R4年度実績値							
育児休業後の教育・保育施設の円滑な利用	育児休業期間中の保護者に対する情報提供等(事務事業なし)	—	—	—	—	育児復帰に伴う保育所等入所について、引き続き優先的な取扱(選考に係る基準点に加点する。)を行い、円滑な利用を促した。	B	・育児復帰に伴う円滑な保育所等入所について、一定の効果を有していると言える。 ・年度途中の申込については、施設に空きがないことも多く、優先的な取扱があっても入所できないケースが生じている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備	男女共同参画 広報・啓発事業	—	—	—	—	市の事業としては、ワークライフバランス等労働環境に関して啓蒙啓発を行っておらず、隔年で実施する企業実態調査による状況把握に留まっている。 令和3年度に実施した調査結果を踏まえ、第三次霧島市男女共同参画計画を策定した。これに基づき5年度以降は具体的施策の実行ができるよう検討が必要である。	A	左記のとおり、市の取組の成果ではなく、各企業等の自主的な取組によって向上、改善されている状況である。	A	—	市民課 人権・男女共同参画グループ